

2024年度 NO. 1 2024.5.31

目次

1. 奈良市の焼却工場移転問題（その1）

奈良市の焼却工場＝環境清美工場（奈良市左京5丁目）は40年以上稼働しており、建て替え移転の問題がかなり前から持ち上がっていますが、なかなか解決が得られません。森住理事長が学識経験者として関わっているので、この問題をシリーズで報告します。

2. 映画「もったいないキッチン」を観ました

オーストリアから日本の“もったいない”に魅せられてやって来た映画監督のダーヴィド・グロス。各地で捨てる予定だった地元の0円食材や0円エネルギー（地熱）を用いて調理して皆で食べる場面がたくさん出てきます。食べるという行為は皆を笑顔にするのですね。日本で捨てられる食品ロス量の多いこと（2021年度で523万トン）。食品ジャーナリストの井出留美さんも出演されています。日本人は“もったいない”を呼び起さなければならないのでは？

3. 川上さん地区に新焼却工場が来る

「川上さん家の犬鳴豚」は川上さんが生産するおなじみの豚肉ですが、養豚場のそばに焼却工場が建設される予定になっています。泉佐野市は、この計画を進めて来ましたが、住民の合意を得るのに長い年月がかかりました。環境アセスメントについて、森住理事長がわかりやすく解説します。

4. 加藤さんのコラム ある県知事の辞職—職業の貴賤

静岡県知事が職業差別発言で辞職に追い込まれました。「職業に貴賤はない」

「職業で人を差別してはいけない」と私たちは教え込まれたはずですが、現実社会で見られる歴然とした差別。さて、自信を持って「私は差別はしない」と言えるでしょうか？

奈良市の焼却工場移転問題（その１）

はじめに

私は、奈良市の焼却工場移転問題に２０年近く関わっています。新施設は遅くとも平成時代（２０１８年迄）に完成することを目指していたのですが、いまだに候補地を確定することができず、１項で述べるように３月議会で関連予算が議会で否決され暗礁に乗り上げてしまったのです。市民参加の公開の会議（策定委員会）で候補地を選択し、奈良市が候補地住民に説明するという基本方針で会議を運営してきたのですが、“言うは易し行いは難し”で、現実の場で試行錯誤しないと解決策が見つからない問題だと思います。これまでどのような試行錯誤を続けてきたのかについてシリーズでお伝えします。

１．奈良市議会 候補地関連予算否決

一般に行政にとって困った問題は、自ら客観的に知らせることはないから、その役割はマスコミが担っています。しかし、５大紙は地方版でも詳しく書かない場合がほとんどですが、奈良の場合奈良新聞というローカル紙が丁寧に報道しているので、このシリーズでは奈良新聞の記事を使うことで客観性を担保します。



焼却炉などの老朽化が進む環境清美工場＝奈良市左京５（同市提供）

奈良新聞 2023. 8. 31

（１）奈良市関連予算計上と発表

重要政策の予算を計上する時は、議会開始前に発表するようで、奈良市は２月末に「地質調査などの基礎的な業務に必要な１億８５３４万円を新年度予算に計上する」と発表しました（２月２２日付奈良新聞）。しかしこの類の予算は候補地決定後に計上するというのが常識なのに、仲川市長は「議案を出さないと議論が起きない。」という不当な理屈で計上したのです。

（２）市議会各会派が反対意見

当然議会は反発し、最初の代表質問で各会派が以下の反対意見を述べました。

- ① 早田公明党市議「公害調停条項では、移転候補地選定はクリーンセンター建設計画策定委と定められており、市の選定には根拠がない。」（３月６日付奈良新聞）
- ② 早田市議「七条地区は策定委員会での正式決定でなく、予算案は認められない。」（３月２３日付奈良新聞）
- ③ 柳田維新の会市議「七条の選定理由と、他の候補地との比較検討も必要。」（３月２３日付奈良新聞）
- ④ 道畑自民党市議「現地建て替え案とのコスト比較が必要」
- ⑤ 白川共産党市議「地元への説明は決定的に不足」

④の意見は、現焼却工場周辺住民（左京地区）と奈良市が現施設を移転するとの協定を結び、移転先を決めるために「移転建設策定委員会」ができたのですから不当な意見になりますが、残りは正当な意

見です。

（３） ３１対５で否決

その後、予算決算委員会で否決され、３月２６日の本会議では３１対５という大差で関連予算は否決されてしまいました。議会の理解を得ることができる修正案を奈良市が提案することが常識と思いますが、奈良市はわずか４日後、７条地区に建設するとする「基本計画（案）」とパブコメを募集すると発表し議会の逆なでした。

（４） 「申請人の会」を抱き込み

奈良市は４月２２日に、策定委を作る基になった「公害調停申請人の会」の代表者と面会して、「現地建て替えではなく移転建設を」との要請を「公害調停を守るのは行政の責任」と受け入れることを表明しました。策定委は「公害調停条項」に基づき結成されたのですから、改めて確認などする必要がない無意味な申し入れに見えますが、市長は正式には「移転する」と言っていなかったのです。その代わり奈良市は「建設候補地は市が決定。候補地問題は策定委の協議事項とせず、報告事項とする。」という文を入れました。

申請人の会の代表者と代理人の弁護士は策定委の重要メンバーで、その会が主導して「候補地は策定委で決定する」と決めたのに、彼らはこの理屈を骨抜きにすると、７条地区に早期に建設されると思ったのです。

私は「申請人の会」推薦の学識経験者だったので、後半の申し入れには反対だったのですが聞き入れてもらえませんでした。一つは、該当地区住民が他地区の住民と奈良市の関係に口をはさむべきではないという原則を大事にしたかったことと、仲川市長は２期目当選直後に「現地建て替えをも視野に入れる。」と表明して動き出し、住民と話し合ったが当然反対され、その後だんまりを決め込んでいたからです。

（５） 「策定委」が７条地区は適地とする

奈良市は、同時に策定委で（４）の決定を議論することにして、５月１０日に開かれました。ところが、私が懸念した①「候補地の決定は奈良市が行い策定委は報告を受ける」との案でなく、②「７条地区が適地」とする案が奈良市より提出され賛成８反対４で可決されました。

当日議論する項目を見ると、①は報告事項に格下げされ、②が協議事項になっているのを見て、私は事務局内部で当日まで迷っていたのでは？と思いました。

しかし、②についても７条地区住民は３００ｍ以内に病院や学校等がないことに抵触して県の養護学校があること、ハザードマップでは浸水地域になっていることの不適地条件があるし、何よりも仲川市長は“２本の煙突があるようにはしない”と公約していたのにそれに反する結果になってしまったことを最大の問題にしていました。

７条地区の候補地は大和郡山市との境界にあり、そこには郡山市の焼却工場があります。市長は当初、奈良市・大和郡山市・生駒市・斑鳩町が参加する広域化施設を造ると煙突は１本にできるから、“２本にしない”と言っていたのです。ところが、奈良市が候補地を決められないので、奈良市単独で建てざるを得なくなったのですが、仲川市長は公約変更せざるをえなくなったことを真摯に謝らず、当初のまま「７条地区に建てる」方針を維持するので住民の不信感は高まったのです。

仲川市長は、策定委が決めた東部地区の候補地住民と話し合ったのですが、合意に至ることができず

断念表明をして、策定委に諮ることなく奈良市単独で広域化施設を7条地区にすることにしていたのです。

私はこれらの問題が、奈良市が10日に提出した資料では書かれていないから、修正すべきといったのですが、委員長は聞く耳を持ってくれず採決を強行したのです。

委員数は12名で、規則では議長を兼ねる委員長は採決に加わらず、賛否同数の時にどちらかに決めるというルールになっていますが、私はそれを指摘できず終了後思いついたのです。8対4が7対4になるだけだから言っても仕方がないと思っていたのですが、やはり言うべきであったと反省しました。

委員会構成は、学識経験者2名・市議員3名・市民代表7名（このうち2名が申請人の会）となっています。これまでは申請人の会は7条地区問題については中立だったのですが、(4)の「申し入れ」は『採決に持ち込むよう事務調整があった』（5月12日付奈良新聞に市長語る）をしたのでこの2名は賛成に回り8対4になってしまったのです。

(6) 修羅場では理性的議論は困難

奈良新聞は、以下のような発言を理性的意見と捉え紹介しています。

- ① 市が一方的に決めた場所を議題として扱うのは、策定委が候補地の一つとして認めることになる。
- ② 同エリアに浸水地域も含まれており、他に複数候補地を上げ比較検討すべきでは。

ところが、これらの意見は深まることなく「前回の策定委では市長の不退転の決意を受けて『見守ろう』と言うことになった」とか、「策定委を何回開こうとも候補地問題は進んでいない!」、「市の足を引っ張ると現施設が使えなくなりごみ焼却ができなくなる!」とかの大きな声に理性的意見はかき消されてしまいました。

最後の方で一市民委員が、賛成は不本意と思ったのか、最高決議機関の議会のように決めるとこのようにすることにはならないという趣旨の発言をしたのが印象的でした。

(2)項で紹介したように確かに本策定委員会よりも数段レベルの高い議論を展開して、関連予算を否決しています。

(7) 私の妥協案は聞いてくれず

私は「候補地の決定は奈良市が行い策定委は報告を受ける」ことが決められてしまうと議会との関係は余計悪くなると思ったので、以下の妥協案を提案しました。

- ① 策定委が昨年8月に「7条地区問題には関与しない」とした決定を「7条地区問題に関与する」と修正する。
- ② 複数の候補地を選定して発表し、該当地区の意見の提出を求める。
- ③ 策定委は、その意見の合理性の有無・程度を審議し決定する。

① について:(6)項で述べたように策定委の市民メンバーは昨年から市の提案する7条地区案に賛成しそうであったので、「7条地区案は策定委で決めたものでなく、市単独で決めたものだから賛否の決議はできない。」との正論を私が述べると彼らは欠席戦術を取り、策定委は事実上消滅してしまうと思ったので、「関与しない」との正論を述べたところ、採決はせず全員の意見を列挙することに留まったのです。これを議事録にまとめる際、事務局は「容認する」とまとめたのですが、申請人の会関係者の3名が「関与しない」とまとめるべきだと言ったところ事務局はこれをまとめとしたのです。

② について：妥協案は1の（2）項の柳田市議の意見「七条の選定理由と、他の候補地との比較検討も必要。」を元に奈良市が拘る7条地区と策定委で決めてある2位～4位の候補地の中から1つの合計2案を策定委で決定するという案にしたのです。

③ について：この2案を該当地区に示して、意見を文書でもらい、その意見の合理性の有無・程度を策定委で審議して決めるとしたのです。

これまでは、ベストな地区を策定委で決め、それを市が地元の説明して理解を得るという方法だったのですが、反対理由が論破されると受け入れざるを得なくなることに気づいている住民は決して理性的対応はしてくれず、市が説明会を開いてもボイコットするなどの手を使いました。「住民合意を得る」との方針は事実上住民に拒否権を与えてしまう結果になってしまったのです。これはダイオキシン問題がピークになった頃の住民の気持ちで、現実に左京地区住民はこれを恐れ移転問題を裁判でなく公害調停委員会にかけたところ、理解を得ることができ移転の協定が結ばれたのです。この背景には市長選が関係しており、3000名を超える調停団をまとめた票田と捉える市長候補が移転を公約にしたところ約3千票の票差で当選したので、公約を実現せざるを得なくなり策定委ができたのです。

もう一つダイオキシン問題は、周辺でダイオキシンを測定するという成果をもたらし、奈良市も測定したところアセスの予測通り規制値未満になりました。

これは全国的な流れになったので、その頃から公害反対！を主訴にする反対運動は下火になり、7条地区でもこの理屈は使わず、奈良市の選定基準が不合理であることを主訴にしています。

これらの時代背景を受けて、住民同意を得るのではなく、候補地住民の反対の理由に合理性の有無やその程度を策定委が審議し、合理性の欠ける場所を候補地とする案を策定委に提案したのですが、全く議論されないという残念な結果になりました。

（森住 明弘記）

映画「もったいないキッチン」を観ました

2024年5月12日、アジェンダ21すいたの主催で映画会が開かれましたので概要と感想を述べます。
“もったいない”という言葉は元々は仏教思想に由来し、無駄をなくすという意味だけではなく、命あるいはものに対する畏敬の念が込められた日本独自の言葉です。もったいない精神を大切にしてきたはずの日本の食品ロス世界トップクラスで523万トン（2021年度）にも上ります（映画中では2016年度のデータ643万トンが紹介されていました）。



映画「もったいないキッチン」公式HPより

そんな“もったいない”精神に魅せられてオーストラリアから日本にやってきた、食材救出人で映画監督の**ダーヴィド・グロス**（吹替は俳優の斎藤 工）が福島から鹿児島まで、旅のパートナーニキとキッチンカーで巡った4週間1600kmの旅。もったいないアイデアを持つシェフや生産者などとの出会いを撮影した2020年のロードムービーです。

＜神奈川県相模原市の日本フードエコロジーセンター＞

毎日35トンの廃棄食品が持ち込まれ、養豚のためのリキッド発酵飼料が生産される循環型施設です。

＜全国に6万店舗弱もあるコンビニ＞

大抵の店は大量に食べ物を毎日廃棄しているそうです。大手コンビニのローソン（東京都内）では食品廃棄物が20万トン/年も発生していて、作りすぎを防止するため、弁当や唐揚げなどを店内で調理するようになりました。この店で**ダーヴィド**と**ニキ**が交渉した結果、廃棄する予定の食材（調理して食べる）を渡してくれたのには驚きました！

＜野草料理研究家の若杉友子さん＞

京都府綾部市在住。「必要な量を必要な時に野山で採るため、もったいない無駄が生まれない。」と言います。野草の天ぷらは新鮮だし、笹の葉茶（笹の葉をあぶって水から煮だす、ふたはしない）はおいしそうで飲んでみたいと思いました。

＜「地球少年」篠原祐太さん＞

奥多摩で昆虫食が食べられるワークショップを開催。国連食糧農業機関（FAO）は増加する人口の食糧確保のため、昆虫食を推奨しているそうです。**ダーヴィド**はコオロギラーメンをおいしいと言っていました、昆虫を食べるのは抵抗があります。

＜鳥取県智頭町のパン屋 タルマーリー＞

渡辺 格さんは2015年に鳥取県智頭町に移住。里山で取れた水や穀物を用いてパンやビールを生産しています。発酵と地域内循環を実現し、「自然環境との共生」を図っています。もったいないは普通のこと、ビールはゼロウェイストで、ビール酵母はパン作りにも使用します。丁寧な仕事をして作ったパンは簡単には捨てられないと言います。パンはおいしそうだし、ビールも飲んでみたいです。

その他にも、＜(株)クラダシ（賞味期限間近で廃棄寸前の食品などを低価格で販売し、売り上げの一部を社会貢献に使用）＞、＜熊本県小国町の地熱を利用した発電や温室栽培＞、＜Salon de AManTO 天人（大阪市北区中崎町、地域通貨で町おこしをしているカフェ）＞、＜ローカルフードサイクリング＝LFC、福岡県（一般家庭からの生ごみをコンポストでたい肥化し回収して野菜を栽培して販売）＞＜緑泉寺の暗闇ごはん（東京、浅草、精進料理を目隠しで食べる）＞など、多くの出会いがありました。

事業系の食品ロスの問題点は、「製造業は小売りのニーズに応えなければならない」という縛りがあります。注文量を納品できなければペナルティがかかるので、多めに作って捨てるほうが安いという現実があります。これももとはといえば消費者が招いていることかもしれません。

（水川 晶子記）

川上さんの地区に新焼却工場が来る

川上さんの地区が新焼却施設建設地になり、行政は粛々と計画を進めています。町会の住民の一部は反対でしたが数年前町会内での話し合いがついたからです。行政は関係町内会が連合した「まちづくり協議会」と話し合いながら進めています、その協議会にアセスメントの結果概要が配られました。6月初旬に行政が説明に来ることになっているのですが、使われている用語が専門的な行政用語のため内容が分かりにくいので、私に解説することが求められました。行政のHPとこの冊子を読み比べるとわかりにくい理由が見えていました。それを以下述べてみます。

(1) 実施主体は誰？

話では泉佐野市と田尻町に加え熊取町のごみも焼却すると聞いていますが、組織名称は「泉佐野市・田尻町清掃施設組合」になっています。熊取町が加わると名称はどうなるのですか？

(2) アセスは自然環境の結果概要だけか？

今回配布された「結果概要」は「自然環境」だけですが、HPを見ると「大気質」・「水質」・「騒音」等も記載されていますが、これらの結果概要もあるのですか？

(3) 「影響」はどのような方法で調べるのか？

今回の「結果概要」は、焼却工場がまだ建設されていないときの「現況調査」とHPで書かれています。またHPには「環境影響評価方法書の縦覧」も書かれています、が「環境影響」とは焼却工場の操業に因る影響のことで、それを調べる方法が書かれたのが「方法書」だと思います。この「方法書」はすでに縦覧されているとのことですが、「現況調査」との関連性を知りたいので、持参して説明されることをお願いします。

(4) 「結果概要」について

自然環境の現況調査の結果概要を見ると、動物・植物・魚類・底生生物・景観等網羅して調べたと書かれています。動物にしても哺乳類・昆虫類・陸産貝類等々網羅していますが、これらの現況をどのような方法で調べ、またごみ焼却炉操業の影響はどのような「方法」で調べるのか教えてください。

(5) 他市のアセスとの違い

他市のアセスではこのような自然環境の現況調査はしていません。当施設組合がしなければならない理由をお教えてください。

(6) メーカーの選び方は？

HPを見るとメーカーを選ぶ委員会ができていて、次回は来年3月となっています。この時に選定されるのですか？また選定後何年くらいで完成するのですか？

(7) アセスの費用は？

アセスをする業者はどのような方法で選んだのですか？その時のお金はいくらだったのですか？これらを説明する資料を持参をお願いします。

(森住 明弘記)

今日は重たい話です。昔、清掃労働者の方に話を聞かせてもらったことがあります。その時、とても残念なことを聞きました。その方は仕事に行った先で、「これを喫んで下さい」とタバコをもらったそうです。礼を言って箱を開けると、石ころが入っていました。

また、ある家の中から、母親が子どもにむかって、「勉強しないと、あのおじさんのようになるよ」と、聞こえよがしの声が聞こえたらしいらしいです。

この間、テレビを見ていると、寒冷地の札幌で、灯油が切れたために、高齢の女性に、大至急の灯油を頼まれました。若い男性が雪の中を、石油を持って行きました。女性はこの男性に、「こんな仕事をしていたらダメだよ」と説教したらしいです。寒くて死地を脱出させてもらった人への凍える言葉でした。

この4月に静岡県知事の川勝平太さんが、職業差別発言で辞職された。「県庁というのは別の言葉で言うとシンクタンクです。毎日野菜を売ったり、牛の世話をしたり物を作ったりとかと違って、基本的に皆さんは頭脳・知性の高い方たちです」という発言をされた。

日本の社会に職業差別は充満していて、多くの人は気が付いていないような気がします。そして、この職業差別に大きく貢献しているのは政府です。というと、びっくりされる方もおられると思います。どうしてそんなことが言えるのかというと、叙勲制度です。学校では、「職業に貴賤はない」と教えられます。しかし、その叙勲の主たる対象は、財界人・政府高官・大学教員などです。世の中の職業には、たったこの3種しかないかのような図です。

叙勲の等級には、それぞれの業界のトップの間には、ランクに上下があります。たとえば、クリーニング業界の組織と公衆浴場組合のトップには、上下があります。この序列は職業差別であり、これは差別を固定し、再生産するものと思います。

これらの叙勲対象者を選抜するのは内閣府の賞勲局で、何百人という職員を抱えています。ここでは、人のランク付けにエネルギーを費やしています。なんという莫大な浪費かと思います。考えてみると、たとえば、学校長になり、その地位についただけで、ある意味では名誉ではないでしょうか。社会から十分に報われているのではないのでしょうか。その方々は、無償で社会のために努力されたのではなく、それなりの報酬を受け取っています。

私たちは数えきれない様々な仕事に支えられて生きています。世の中は壮大な相互依存の世界です。そこで働く人々が、いかに厳しく熱心に、それぞれの仕事に努力されているか。職業の中には熟・非熟があり、巧拙はありますが、職業間に上下はないと思います。

職業の現場を伝える教育プログラムは少ない。小中高大学の教育で、さまざまな職業にどれだけ敬意をもって、その重要性を伝えているか心もとないです。

川勝知事の辞職は、大きな意味を持たせなければなりません。辞職の日は職業差別を考える日にしなければなりません。私自身を含め、社会全体に構造的体系的に存在する差別を考える良い機会になればと思います。